**平成２４年（フ）第２３１６号**
愛知県知多郡美浜町大字北方字立戸17番地２、従前の住所愛知県高浜市小池町３丁目２番地13
破産者　井上　高宏
1　決定年月日　平成25年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第２６９号**
大阪府泉南郡田尻町吉見958番地、前住所大阪府阪南市箱作2878番地の15―102号
破産者　古渕　憲一
1　決定年月日　平成25年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成２４年（フ）第７４２号**
神戸市灘区摩耶海岸通２丁目３番13―1114号
破産者　伊藤歌奈子
1　決定年月日　平成25年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第４８号**
北海道登別市登別温泉町162番地、開始決定時の住所北海道登別市登別温泉町171番地１
破産者　秋谷　　潤
1　決定年月日　平成25年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

**平成２４年（フ）第３６４号**
盛岡市みたけ２丁目20番11号
破産者　佐々木泰彦
1　決定年月日　平成25年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２４年（フ）第１２６号**
岐阜県大垣市美和町1755番地３　北村ハイツ301
破産者　馬淵　和幸
1　決定年月日　平成25年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

**平成２５年（フ）第１９５号**
静岡県磐田市城之崎４丁目４番地５　山王ハイツＢ―313、前住所静岡県磐田市東新町１丁目２番12―806号
破産者　大和田眞未人
1　決定年月日　平成25年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２４年（フ）第４２４号**
京都府城陽市寺田林ノ口７番地の44、開始決定時の住所京都府城陽市寺田宮ノ谷29番地の252
破産者　中田ひで子
1　決定年月日　平成25年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２４年（フ）第４２５号**
京都府城陽市寺田林ノ口７番地の44、開始決定時の住所京都府城陽市寺田宮ノ谷29番地の252
破産者　中田　大信
1　決定年月日　平成25年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２５年（フ）第１号**
京都府城陽市寺田樋尻56番地の45
破産者　アライブインテリアプロダクツこと　奥井　正巳
1　決定年月日　平成25年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２５年（フ）第１６９号**
京都府八幡市八幡小松15番地の27、開始決定時の住所京都市伏見区日野谷寺町26番地19
破産者　蕪野　和哉
1　決定年月日　平成25年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２４年（フ）第１４０号**
岡山県笠岡市山口1762番地
破産者　佐内　孝典
1　決定年月日　平成25年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**平成２４年（フ）第４０号**
高知県吾川郡仁淀川町土居甲953番地
破産者　鈴木　和陽
1　決定年月日　平成25年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２５年（フ）第５０５号**
北海道千歳市北斗１丁目12番13号
破産者　横山　昭平
1　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
2　一般調査期日　平成25年12月４日午後３時
平成25年10月15日
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第９７９号**
広島県大竹市立戸３丁目７番７号
破産者　三國　孝子
1　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
2　一般調査期日　平成25年12月13日午後１時45分
平成25年10月16日
広島地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第２３７号**
広島市安佐北区可部町大字勝木2413番地１
破産者　モリカワこと　森川　敏和
1　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
2　一般調査期日　平成26年１月17日午後２時
平成25年10月16日
広島地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第１９３１号**
大阪市浪速区桜川４丁目２番23号　ルーチェ桜川403号、開始決定時の住所大阪市大正区泉尾５丁目４番６号
破産者　ＪＯＹＷＯＲＫこと　岡本　友雄
1　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
2　一般調査期日　平成25年12月19日午後３時
平成25年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第４４４号**
神戸市須磨区大池町５丁目３番２―406号
破産者　樋口　勝治
1　破産債権の届出期間　平成25年11月19日まで
2　一般調査期日　平成26年１月14日午前10時
平成25年10月15日
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第１４５号**
大津市北小松字大堀741番地の７
破産者　有限会社まつい
1　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
2　一般調査期日　平成26年１月15日午前10時
平成25年10月16日　　大津地方裁判所民事部